

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770101721		
法人名	有限会社 杜の郷		
事業所名	ぐるーぷほーむ杜の郷本多 (2階 ばらユニット)		
所在地	金沢市本多町3丁目11番23号		
自己評価作成日	令和6年1月18日	評価結果市町村受理日	令和6年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45番地2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和6年2月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

金沢市の中心部に位置し、兼六園や石浦神社などをはじめ桜並木でもある犀川などを日常的にドライブや散歩できることもあり、利用者は金沢の名所を身近に感じながらホームで生活しています。グループホームの敷地内は地域の一時避難所やゴミステーションとして提供しているほか、別館会議室は地域の絵手紙教室等に開放しており、地域の一員として協力関係を築いています。職員はほぼ全員が介護福祉士であり、認知症ケアの専門職であるという意識を持ちながら利用者本位の個別ケアに取り組んでいます。コロナ禍の制限がようやく緩和され徐々にではありますが、居室での家族との面会や個別での外出支援など、以前の暮らしに戻せるよう職員は一丸となって利用者の生活を支援しています。昨年創設から20年が経ちましたが、当初から食事は献立作りから買い物に至るまで一貫して手作りにこだわっており、利用者は勿論ご家族にも喜ばれています。外部の方から「入居者やスタッフの笑顔が多く雰囲気が良い」と言われることがよくあり、職員のモチベーションアップにも繋がっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者の自由と尊厳を守り、のんびり穏やかに、支え認め合い、ともに助け合う」を理念とし、毎月の職員会議で復唱するとともに、理念に基づいたケアを実践しているか再確認している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の敷地内の一部を地域のごみステーションとして提供しているほか、別館2階の会議室は地域に開放し、会合や絵手紙教室等に利用されている。事業所は町会に加入しており、地域のゴミ当番も順番に担当している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍になってからは慰問ボランティアや中学生の職場体験の受け入れを行っていないが、代表者は地域の認知症カフェにおいて、認知症についての講演やアドバイス等の活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催しており、利用者の状況やサービスの実践状況等について報告し、意見交換を行いながらサービスの向上に活かしている。ご家族の参加も少しずつ増えてきている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護を受けている方が数名いて、日頃から金沢市と連絡を密に取り協力関係を築けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化検討委員会を設置し、年4回を目安に職員会議の中で身体拘束をしないケアについて話し合い、職員全員が正しく理解している。日々のケアが身体拘束に当たらないか、振り返りながら取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員のほぼ全員がこれまでに高齢者虐待防止研修を受講している。不適切な言葉遣いやケアも虐待に繋がることを職員会議やケア会議等で話し合い理解しており、職員同士声を掛けながら未然に防ぎよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、職員会議等で日常生活自立支援事業や成年後見制度についてこれまでの研修内容を振り返りながら学んでいる。利用者の状況に応じて関係者と話し合い、制度を活用できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をかけて契約書の説明を行っており、家族からの疑問や質問には十分説明し納得していただいた上で契約している。利用料改定等においても事前に十分説明を行い理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日頃のコミュニケーションの中で本人の思いや要望を汲み取り、利用者主体の運営に努めている。家族には来所時はもちろん、LINEも活用しながら気軽に連絡が取れるようにして、その都度状況を報告し意見や要望を聞いている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、日頃から職員とコミュニケーションを取りながら話しやすい雰囲気を作っており、毎月の職員会議が職員の意見や提案を伝える機会になっている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、各職員の勤務の実績や状況を把握・考慮し、資格手当、時間外手当を支給している。有給休暇や季節休暇も職員の希望に沿って取得できている。年2回の健康診断のほか、職員が入院した場合にも支給される保険に加入しており、安心して働ける環境となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員の立場や経験等に応じて必要な研修を随時受講させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で同業者との直接交流はほとんどないが、オンライン研修等において情報交換や交流ができており、サービスの向上に活かしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族等から相談を受けた後に本人と面談を行い、本人の思いや不安を受け止めながら真摯に傾聴し、安心と信頼の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等が相談に訪れたときは時間をかけて話を聞いており、困っていることや不安に感じていることなど思いに寄り添いながら傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時は本人と家族に対して時間をかけてアセスメントを行い、本人の状況や要望に応じた支援を見極めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の好きなことや得意なことを会話の中から探り、日々の暮らしの中でそれらを発揮できるようにさりげなくサポートしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には日頃から本人の様子を伝え情報交換をしており、本人の思いにできる限り添えるよう協力をいただいている。コロナ禍の中でも受診時はできるだけ家族に同行していただいております。本人と家族の絆を大切にしながら共に本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響でこれまでできていた外出や面会が大幅に制限されていたが、ようやく少しずつ個別での買い物や喫茶店への外出を楽しめるよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握した上で、互いに過ごしやすいよう座席の配置を考慮している。職員がさり気なく間に入ることでトラブルを回避し、利用者同士が支え合えるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	新しい入所先の関係者に対して、本人の状況や習慣、ケアの工夫などの情報を伝え、これまでの暮らし方が継続されるよう連携を図っている。退所後も家族や入所先からの相談に応じるなど支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から本人の思いに耳を傾け、本人の希望や意向を把握し、可能な限り実現できるよう努めている。上手く表現できない方には日々の行動や表情から汲み取り、職員間で本人本位に検討し意向の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時は本人や家族等から、生活歴やこれまでの暮らし方などできるだけ多くの情報を聞き取り把握するようにしている。入所後は、日々の会話の中でこれまでの暮らしぶりを聞いたり、家族と情報交換をするなどして本人の全体像を知るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを大切にしており、起床や食事時間などは本人の状況に合わせている。本人ができること、わかることをチームで把握し、本人が自信を持って生活できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族等と話し合い、要望を取り入れて利用者本位の介護計画を作成している。モニタリングや毎月のケア会議で現状についての確認を行っている。状況や要望が変化したときは、その都度カンファレンスを行い計画を見直している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は業務前にすべての記録に目を通している。個々の記録は介護計画に沿った記録になるよう努め、本人の発した言葉や状況をそのまま記録するようにして、そこから考えられることや気づきがあれば職員間で相談し、情報を共有しながらケアの実践に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて通院介助などその時々希望に添えるよう、時には職員を増員するなどして柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で外出や地域との交流がなかなかできなかったが、少しずつ喫茶店やスーパーなどへの外出支援を再開しており、暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまで通りのかかりつけ医に継続受診できるよう、家族の状況によっては職員が代わりに受診同行するなど支援している。体調に変化があればその都度医師に連絡し指示を仰いでいる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週3回訪れており、利用者の状況や気づきを伝え相談している。訪問看護ステーションとは24時間電話相談できるようになっており、場合によっては緊急時の訪問も可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は利用者の普段の様子やケアの工夫等を医療機関に伝え、本人が安心して治療を受けられるよう情報交換している。入院中に管理者が病院に出向き、病院関係者や家族と話し合いできる限り早期に退院できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、明文化した「重度化した場合の対応に係る指針」を家族等に説明しており、できるだけ早い段階で家族懇談会を設けて、本人、家族の希望を確認し話し合いを行っている。終末期ケアについては訪問看護ステーション、主治医と連携体制ができており、職員と情報を共有しながらチームで支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は随時消防署の救急講習を受けているが、コロナ禍になってからは行けていない。日頃看護師からは急変時等のアドバイスを受けている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルを整備し、職員は毎月の事故ひやりはつと報告で事例検討を行い勉強会もしている。訪問看護ステーションとは24時間体制が整備されている。行方不明時は警察の「おかえりネット」も利用している。		
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関、かかりつけ医とは受診定期や往診等で日頃から情報交換や交流があり、状態に応じて相談席る体制になっている。関連する介護老人福祉施設とは、ホームでの生活が困難になった場合の受け入れ先として連携できている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各フロア1名ずつ、計3名が勤務しており、緊急時は協力して対応している。また、職員の距離順連絡網があり、緊急時は管理者のほか近距離の職員が駆けつけることになっている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各フロアに防災対策マニュアルがあり、火災・地震・風水害等の対応ができるよう周知徹底し定期的に見直している。年2回の消防訓練では、消火や避難誘導など全員が身につけられるよう繰り返し訓練している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	防災対策マニュアルには緊急連絡先のほか「救護用利用者一覧」も整備され、薬剤情報等もファイルしてあり非常時に持ち出せるようになっている。非常時の備蓄品はリストに基づいて各フロアに準備してあり、定期的に点検し入れ替えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者には日頃から敬意をもって接し、プライバシーを損なわないよう配慮しながらケアしている。職員会議等で、職員の普段の言動が不適切なケアに当たらないかなど、日頃から職員間で話し合い再確認している。言葉遣いはもちろん、声の大きさやトーンにも気を付けている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自分の思いや希望を職員に話しやすいような雰囲気づくりに努めている。職員は傾聴しながら、個々の能力に合わせて自己決定できるよう働きかけている。意思表示が困難な方には、表情や仕草などから思いを汲み取るようにしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースで自由に生活できるよう、起床や食事時間は本人の体調や希望に合わせて柔軟に対応している。入浴も本人の入りたい曜日や時間帯に入れるよう希望に添って支援している。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	何を着たらよいかわからない方には一緒に洋服を選んだり、季節や気候にあったものを提案している。訪問美容を利用し、希望に応じてカットやパーマ、毛染めができるようにしている。毎日お化粧をしている方には、愛用のファンデーションを通販で定期購入できるようサポートしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、食べたい物を聞きながら献立に取り入れれたり、一緒に買い物に出かけその日の気分に合わせた食事の提供を行っている。一人一人の能力に応じて、盛り付けや後片付けなども職員と一緒にやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量を記録しており、食事が進まない方には食べたいもので補食するよう工夫している。一人一人の状態に応じて刻みやミキサー食対応をしており、見守りや介助をしながら誤嚥防止に努めている。水分は小まめに提供し、必要な水分量が摂取できるよう工夫している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行い、歯磨きや義歯洗浄など必要に応じて介助しながら清潔保持に努めている。口腔内を観察し、異状が見られた場合は早めに歯科につなげるよう対応している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや言動を把握し、一人一人に応じたタイミングでトイレ誘導し気持ちよく排泄できるよう支援している。紙パンツやパットは本人の意向を確認し、状態に応じて使い分けるなど快適に過ごせるよう支援している。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事やおやつ時にヨーグルトや乳飲料を提供したり、食事は食物繊維を多く摂れるような献立を工夫している。小まめに水分を提供し、毎日ラジオ体操などで体を適度に動かすよう努めている。看護師が腹部状態を観察したり下剤を調整するなど、個々の状態に合わせて便秘の予防と対応に努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は一人一人の希望やタイミングで行っており、曜日や時間は決めておらず柔軟に対応している。嫌がる方には無理強いせず時間をおいたり場面を変えるなど、チームで協力しながら気分が乗るよう工夫している。		
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後や入浴後など、一人一人の体調や希望に応じて休んでいただいております。居室は小まめに温度調節している。これまでの生活習慣で夜遅くまで起きている方には、希望通り朝は起こさず目覚めるまで休んでいただいております。個々に合わせた支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬剤情報をファイルしており、職員全員が目を通し内容を把握している。利用者の状態に変化が生じた場合は医師に相談し、状態に応じて薬の変更の指示を受けている。薬の飲み込みが悪い方には錠剤から粉薬に変更するなど、個々の状態に合わせて服薬を支援している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や力を活かして、食事の準備や後片付け、洗濯物干しなどを自分の役割として取り組めるよう支援している。居室にパチンコ台を持ち込んでいる方がいたり、好きなパズルを購入し楽しんでいただくなど、それぞれに合わせて支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナによる制限が徐々に緩和され、個別で外出できるようになった。近隣のスーパーに買い物に出かけたり、気の合う者同士で近くの喫茶店でコーヒーを飲んで楽しむなど、それぞれの希望に添って支援している。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば家族と相談したうえで少額のお金を所持して頂いており、個別に買い物に出かけた際に自分で財布からお金を払っている方もいる。こちらで代わりに買い物した時にレシートのコピーを希望する方もおり、支出を把握できるように支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族や知人に電話をかけてもらったり取り次いだりしている。携帯電話を持っている方には、充電や操作など適宜介助している。職員が代わりにポストに投函し、手紙や年賀状のやり取りも支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室やトイレ等はプライバシーが守られる配置となっている。共有空間には生花が飾られているほか、季節に応じた飾りや展示がしてあり利用者の癒しとなっている。リビングには加湿器と空気清浄機を設置し、湿度に注意しながら居心地の良い空間作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには大きなソファを中心に所々に椅子が置いてあり、その時々で一人になれる居場所を作っている。施設内は自由に行き来でき、自室に他者を招き入れたり訪問するなど、気の合った利用者同士思い思いに過ごせるよう居場所の工夫をしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら居室にはなるべく本人の馴染みの物を持ち込んで頂いている。家具や椅子のほか、使い慣れたミシンをや人形をそばに置くなど、本人の居心地の良い居室となっている。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には随所に手すりが設置してあるほか、フロア内は段差もなくソファやテーブルなどは動線に設置してあるので、掴まって安全に移動できる環境になっている。身体状況に応じて歩行器や車椅子を使用し、安全かつ自立した生活が送れるよう工夫している。		